

**2020年4月の社会保険電子申請義務化に対応した『マネーフォワードクラウド社会保険』を3月に提供予定
～『マネーフォワードクラウド給与』とデータ連携し、書類作成や申請手続きを効率化～**

株式会社マネーフォワード（本社：東京都港区、代表取締役社長CEO：辻庸介、以下「当社」）は、2020年4月に始まる社会保険電子申請義務化に対応したクラウド型社会保険手続きソフト『マネーフォワードクラウド社会保険』（以下「本サービス」）を2020年3月より提供開始します。本サービスを通じて、対象企業が対応しなければならない、社会保険申請手続きにおける煩雑な業務を効率化し、企業の生産性向上を支援します。



『マネーフォワードクラウド社会保険』は、入退社手続き、算定基礎届・月額変更届、労働保険の申請等、様々な社会保険手続き業務を効率化するサービスです。2020年4月に義務化される電子申請対象の帳票にも対応するため、ペーパーレスで社会保険申請手続きが可能になります。また、『マネーフォワードクラウド給与』などの給与計算ソフトと連携※することで、給与計算データと従業員情報を元に、社会保険手続きに関する書類を自動作成できます。これらより、バックオフィス業務の効率化とコスト削減を実現します。

※『マネーフォワードクラウド給与』以外の給与計算ソフトとの連携は、順次進めていく予定です

■背景

2017年6月の「規制改革実施計画」で、政府全体の行政手続コスト（行政手続きに要する事業者の作業時間）削減を目的に、厚生労働省は特定の法人に対して社会保険・労働保険に関する一部の手続きにおいて2020年4月より電子申請を義務化すると発表しました。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社マネーフォワード 広報担当：稲増、石田 E-mail：pr@moneyforward.co.jp

当社はこれまでバックオフィスSaaS『マネーフォワードクラウド』を通じて、企業の会計業務や人事労務をはじめとするバックオフィス業務の効率化を進めてまいりました。こうした中、給与計算ソフト『マネーフォワードクラウド給与』において、社会保険申請手続きに関わる機能を一部提供していましたが、2020年4月の社会保険電子申請義務化をきっかけに、新サービスとして『マネーフォワードクラウド社会保険』を提供する運びとなりました。

■クラウド型社会保険手続きソフト『マネーフォワードクラウド社会保険』

『マネーフォワードクラウド社会保険』は、「社会保険手続きをかんたんに」をコンセプトに、社会保険申請手続きに関する業務を効率化するサービスです。

特長：

- ・2020年4月に義務化される電子申請対象の帳票、対象外の帳票にも対応
- ・入退社手続き、算定基礎届・月額変更届、労働保険の申請等、様々な社会保険手続きに対応
- ・『マネーフォワードクラウド給与』との連携でよりスムーズに社会保険手続きが可能

提供予定日：2020年3月

事前告知サイト：https://biz.moneyforward.com/social_insurance/

■人事労務領域のサービスコンセプト

労務に関する業務は、企業の規模やステージに応じてニーズが異なるため、企業の成長に合わせて最適なサービスを選択し、それぞれのサービス同士の連携ができることが求められています。こうした中、当社では、人事労務領域のサービスコンセプトとして「Connected HR」を掲げ、勤怠管理、給与計算、労務管理をはじめとするさまざまなサービスをAPIで連携し、人事労務に関わる全ての業務を一気通貫・最適化できる世界を目指しています。

■株式会社マネーフォワードについて

名称：株式会社マネーフォワード

所在地：東京都港区芝浦3-1-21 msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21F

代表者：代表取締役社長CEO 辻庸介

設立：2012年5月

事業内容：PFMサービスおよびクラウドサービスの開発・提供

URL：<https://corp.moneyforward.com/>

主要サービス：

お金の見える化サービス『マネーフォワードME』 <https://moneyforward.com/>

バックオフィスSaaS『マネーフォワードクラウド』 <https://biz.moneyforward.com/>

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社マネーフォワード 広報担当：稲増、石田 E-mail：pr@moneyforward.co.jp